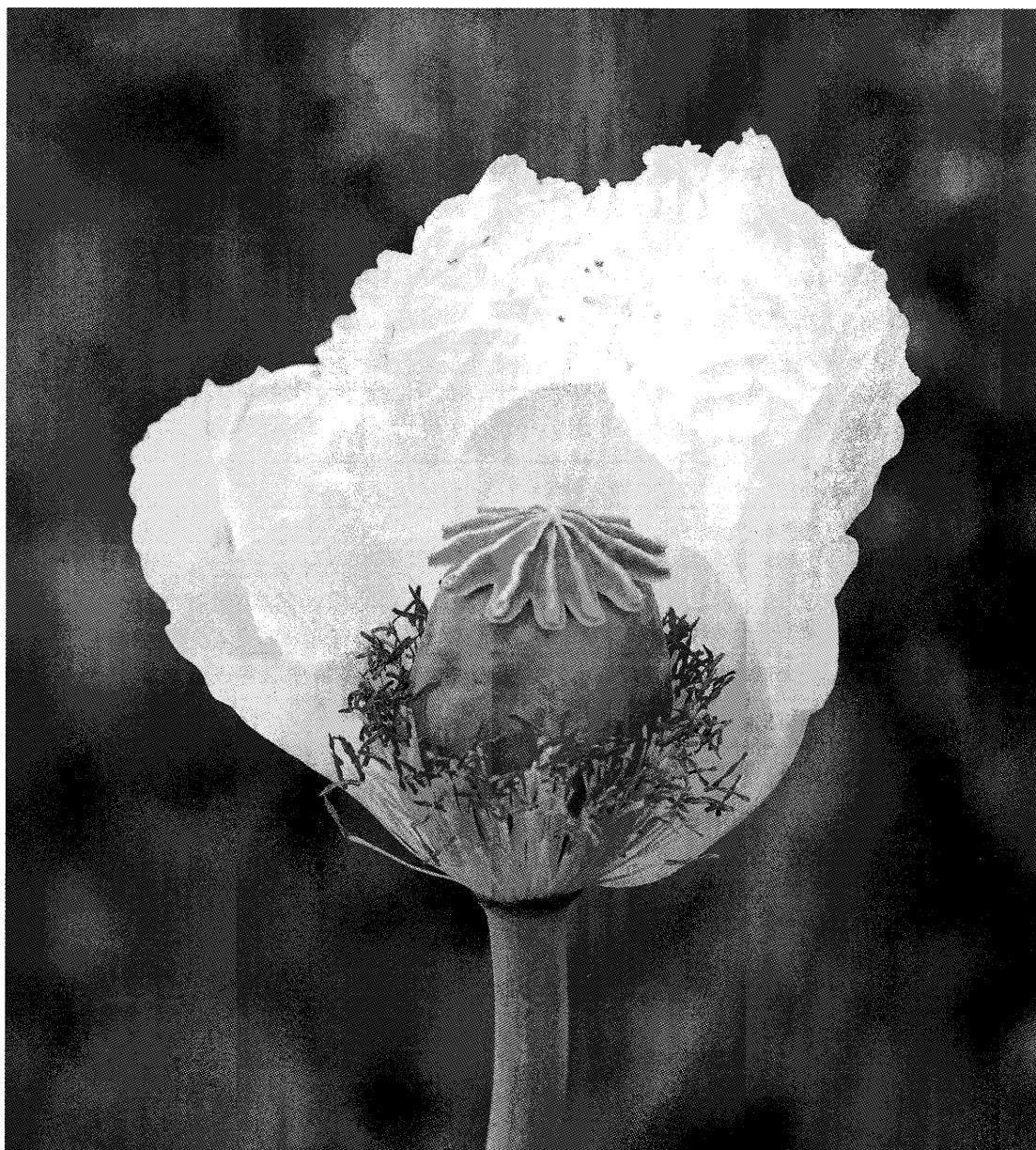




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成19年1月 通巻80号



ケシ(パパペリ・ソムニフェルム種)一貫種

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目 次

通巻80号 2007年1月25日

年頭のご挨拶	堀 正 典	3
新年のご挨拶	東京都福祉保健局健康安全室長 八 木 憲 彦	4
新春特集 文学のなかの薬		5
家庭薬ロングセラー物語/御岳百草丸		8
委員会だより 総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、IT(情報技術)、 消費者対応、情報協業化、広告統計資料、広報誌		10
第17回GMP研修見学会レポート		16
お客様相談業務に関する実態調査の結果について		18
香港ICMCM2006共同出展報告		20
追悼 堀 泰助 さんを偲んで (株)太田胃散 代表取締役会長 太 田 昭		21
家庭薬グラフィティー		22
事務局だより 編集後記		24
表紙題字/第4代理事長	津村 重舎	
表紙写真/わかもと製薬(株) 代表取締役会長	牧田 潔明	

表紙写真解説

このケシは植物から一つの成分(モルヒネ)を抽出し、西洋医学に初めて利用された記念の薬用植物です。(東京都薬用植物園で撮影)

年頭のご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合
理事長 堀 正 典



皆様、新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様には良き新年をお迎えになったことと存じます。

昨年は、トリノ冬季オリンピック女子フィギュアスケートでの荒川静香選手の金メダル獲得をはじめ、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)では日本代表が初代王者となるなど、スポーツの分野では明るい話題が多かった一年となりました。一方で豪雪、台風、竜巻など自然の猛威により、国内各地では多くの被害が生じた年でもありました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、今年こそは平穏無事な一年であることを願ってやみません。

さて、内閣府の発表する月例経済報告によれば、現在の平成景気は、2002年2月に始まって以来の景気拡大期が続いており、高度成長期の「いざなぎ景気」を超えて戦後最長を記録するなど、着実に経済成長が進んでいるものと推定されます。しかしながら、家庭薬業界では、



この景気回復の恩恵を受けている実感に乏しく、いぜんとして厳しい状況であることに変わりはありません。

経済とも密接なかわりを持つ人口動向も、この数年、少子化の進行を裏

付ける深刻なニュースばかりが続いてきた中で、昨年上半期ベースでの出生数が六年ぶりに増加するなど、明るい兆しもみえてきておりますが、一昨年から始まった人口減少に歯止めがかかったかどうかはまだ不透明な状況にあります。

さらに、昨年は医療制度改革の動きもあり、高齢者の自己負担額引き上げなどの施策が順次実施にうつされました。このような時代だからこそ、私どもが提供する家庭薬の国民の健康に果たす役割がより一層重要になると考えます。長い歴史と伝統により培われてきた家庭薬が、医療費削減という観点からも、セルフメディケーションの推進により一層寄与できるよう組合員各社が経営努力を続けていかなければなりません。

医薬品販売制度の見直しを柱とする改正薬事法も、昨年6月に成立いたしました。リスク分類の区分や審査体制の確立など施行までにクリアしなければならない問題はありますが、一般用医薬品の消費者への安全性や利便性が担保されるよう、そして同法の施行が円滑に進められるよう組合としても、しっかりとした対応をしなければならないと考えています。

本年も家庭薬業界の発展に向けまして、国民医療の担い手として、皆様とともに最大限の力を出し切り、直面する多くの課題に当たっていくことをお誓い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東京都福祉保健局健康安全室長 八木 憲彦



新年明けましておめでとうございます。
東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、よき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから東京都の薬務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都では、「平成19年度重点事業」として、新型インフルエンザをはじめ新興感染症の脅威などへの対応力を強化するため、新たに「健康危機管理センター（仮称）」を整備するとともに、エイズ対策など喫緊の課題に効果的に対応する一方、花粉症対策として総合的な予防・治療対策を進めることとしており、都民の健康を守り、安全・安心を確保するために、今後とも総合的な健康危機管理体制を強化してまいります。

さて、薬事関係では、昨年6月に改正薬事法が公布され、一般用医薬品の販売制度が見直されることになりました。この改正では、一般用医薬品をリスクの程度に応じて3つのグループに分類し、それぞれに対応した情報提供と相談体制の整備等が求められるなど、医薬品の適正使用

の強化が大きなポイントとなっております。

さらに、いわゆる脱法ドラッグについても規制が設けられることになります。都は一昨年4月に制定した条例に基づき、脱法ドラッグに関する指導・取締りを強化しているほか、広く若い人たちを中心に普及啓発に努めているところですが、今回の法改正を契機に、今後は全国規模による効果的な対策が推進されるものと考えています。

現在、我が国では、生活習慣病の増加や高齢化の進展等を背景に、国民の健康志向が高まり、医薬品の分野でもいわゆるセルフメディケーションの考え方が一層重要視されています。この考え方を支える役割を担っているのが家庭薬にはなりません。長い伝統と多くの愛用者を有する家庭の常備薬として、品質管理と安全管理にこれまで以上の尽力をされ、国民の保健衛生の向上に寄与するとともに、公共の福祉に貢献されますことを切に期待しています。

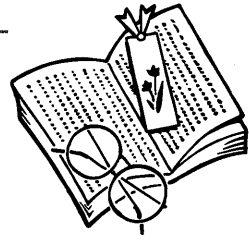
結びに、皆様の御健勝とますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



文学のなかの薬

新春特集

文学のなかで薬は、直接服用する場面だけでなく、
比喩的な表現としても描写されてきました。
また、作家の病気に対する考え方が、
少なからず作品に反映されています。
文学に関係する薬の話を雑学も含めて紹介していきます。



夏目漱石

●夏目漱石と病気

夏目漱石（本名・夏目金之助 1867～1916）は若いころから胃病や神経衰弱に悩まされ、自身の病気を下敷きに書かれた作品が多く見られる。『硝子戸の中』のように自分自身の病気に言及した作品以外にも、『吾輩は猫である』の苦沙弥先生が胃弱で消化薬タカジアスターゼを服用するくだりがあったり、『明暗』が痔の診察の場面で始まっていたりする。

漱石は歳を重ねるごとに病気がちとなり、肺結核、痔、糖尿病など多数の病気を抱えていた。最晩年の漱石は「則天去私」を理想としていたが、その心境は『門』を執筆中に胃潰瘍を患い、療養に訪れた伊豆の修善寺で大咯血をおこし、生死を彷徨ったときに悟った心境とされている。最後は『明暗』の原稿執筆中に胃潰瘍が悪化させ、親族と門下生に見守られながら息をひきとった。

漱石の死の翌日、遺体は東京帝国大学医学部解剖室において解剖され、その際に摘出された脳と胃は寄贈された。脳は現在もアルコールに漬けられた状態で東京大学医学部に保管されている。雑司ヶ谷霊園（東京都豊島区）にある漱石の墓石は、安楽椅子をデザインしており、あまりの大きさに驚かされる。

●作品のなかの薬

『猫』

漱石の薬に対する信頼の表れとして「困ったなあ、いま杏仁水（注、杏子の種子から作った鎮痛剤）を飲めば四時前にはきっと癒るに極っ

ている」と言っている。

『坊ちゃん』

坊ちゃんが船で釣りに行くときに、「ひろびろとした海の上で、潮風に吹かれるのは薬だと思った」とか、「おかしい事に釣れるのも、釣れるのも、みんなゴルキ（注、一般にべたと呼ばれる魚）ばかりだ。鯛なんて薬にしくともありやしない」とある。

『三四郎』

学問は売薬に及ばないというおもしろい比較をしている。

「今までの学問はこの驚きを予防する上に於いて、売薬程の効能もなかった。三四郎の自信はこの驚きと共に四割方滅却した」

『坑夫』

温和な気分であったことを、「実際この時は人に逆らうような気分は薬にしくとも出てこなかった」と表現している。

太宰 治

●太宰治と心の病気

太宰治（本名・津島修治 1909～1948）は39年の生涯で5回の自殺未遂を繰り返し、玉川上水で愛人・山崎富栄との入水心中により生命を絶つ。太宰作品に出てくる薬は、不規則な私生活を反映してなのか、麻薬や睡眠薬の記述が多い。

太宰のトラブルに満ちた人生は、破滅型作家

の典型であり、現在の精神医学的な観点から推測すると、境界性人格障害が疑われる。境界性人格障害の境界とは、神経症と統合失調症の境界という意味で、感情面の極端な不安定さが特徴である。人間関係に絶えずトラブルがあり、リストラットといった自傷行為や自殺をほのめかしたり、企てたりすることがしばしばみられる。

境界性人格障害は、感情のあまりの不安定さから、自分の能力を十分発揮できないケースもあるが、太宰は心の病気を抱えながら、素晴らしい文学を残した。

●作品のなかの薬

『思い出』

太宰の必要以上に外見や世間体を気にする性格が窺える。

「額の辺にあわつぶのような小さい吹出物がでてきた。これも恥ずかしく思った。私はそれへ宝丹膏ほうたんこうという薬を真赤に塗った。」

「私はこの吹出物には心をなやませられた。いろいろな薬を買ってつけたが、ききめがないのである。私はそれを薬屋へ買いに行くときには、紙きれへその名を書いてこんな薬がありますかって、と他人から頼まれたふうにして言わなければいけなかったのである。私はその吹出物を欲情の象徴と考えて眼の先が暗くなるほど恥しかった。」

芥川龍之介

●芥川龍之介と不安

芥川龍之介(1892～1927)は、1927年7月24日、田端の自室で雨の降りしきるなか服毒自殺をおこなった。35歳という若すぎる死だった。友人にあてた遺書のなかで、自殺の動機について「僕の将来に対する唯ぼんやりとした不安」と記している。

「ぼんやりとした不安」の正体を考えてみても、答えの見つけようがないが、自分の健康について不安を抱いていたことは確かなようである。芥川は、自分の体調不良や病気のこと、飲んでる薬のことなどを、親類・友人・知己

宛の書簡でたくさん書き残している。岩波書店の芥川龍之介全集(昭和53)に収載されている1,642通の書簡のうち、病状や薬の記述があるのが183通で、他の作家に比べてかなり多い。書簡に出てくる薬品名を挙げてみる。

プロタ、オキシフル、ミグレニン、ピオフェルミン、オバルチン、アダリン、アロナアル、オプタルソン、ホミカなど。

芥川は薬に対して詳しい知識をもっており、実生活では睡眠薬に依存していた。これは少しでも不安から逃れたい表れかもしれない。

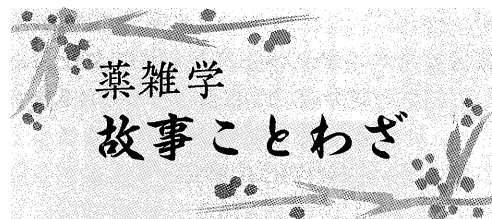
●作品のなかの薬

『雛』

『雛』は零落した商人が、「俄仕込みの薬屋をやって居りましたから、正徳丸とか安経湯とか或は胎毒散とか」の売薬を扱って暮らしていたが、とうとう雛を手放すことになる話である。

『澄江堂雑記』

『澄江堂雑記』では、「毛生え薬」と題して「文芸と階級問題との関係は、頭と毛生え薬との関係に似ている」と断じている。



薬有ればとて毒を好むべからず

毒を消す薬があるからといって、毒を好んで飲んではいけない。いたずらに仏の恵みを頼みにして、悪を続けることのまちがいであることを戒めたもの。

薬が毒に成り、毒が薬に成る

薬も毒も用い方によっては、それぞれ毒となり薬となることもある。

薬の灸は身に熱く、毒な酒は甘い

ためになる小言や忠言は身にきびしく感じら

れ、甘言や誘惑は快く感じられることのたとえ。

薬の病^{おさ}を理^{がく}むることを知って学の身を理むることを知らず

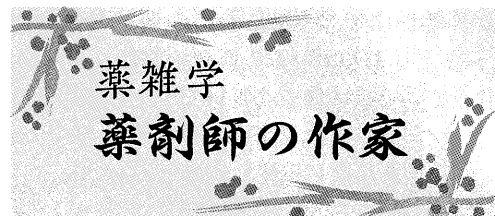
薬で病気が治まることを知っている者は多いが、学問で身が修まることを知る者は少ない。

薬は死なざる病人を治し、神は高運^{ほんぶ}の凡夫を守る

薬は寿命のある病人を治すことはできるが、死病までを治すことはできない。神も好運に恵まれた人を守ることはできるが、非運な人までも救うことはできない。

も 若し薬^{めいげん}瞑^{やまい}眩^いせざればその疾癒^{やまい}えず

もし薬を飲んでも、目まいがするほどの反応がなければその病気は治らない。忠言・忠告をするにしてもそれによって相手がはげしい反応を起こすほどのものでなければその非は直らないものだ。



オー・ヘンリー
(1862～1910 アメリカ)

ヘンリーは横領の疑いで有罪判決を受ける。しかし、獄中では薬剤師として働いていたため、監房ではなく刑務所病院で寝起きし、待遇は良かった。服役期間中にも3作が出版された。

代表作 『最後の一葉』『賢者の贈り物』
『都会の敗北』『改心』

アガサ・クリスティ
(1890～1976 イギリス)

クリスティは第一次世界大戦が起こると篤志看護隊に志願して、薬剤師・看護助手としてトルコに従軍した。薬剤師としての薬の知識がミステリー小説に生かされている。

代表作 『オリент急行殺人事件』
『ABC殺人事件』
『そして誰もいなくなった』

横溝正史 (1902～1981)

横溝は大阪薬学専門学校(大阪大学薬学部之母体)を卒業後、薬剤師として実家の生薬屋「春秋堂」で働いていたが、江戸川乱歩の招きに応じて上京、博文館に入社する。横溝は後年になって、「おそらく乱歩が東京からチョッカイを出さなければ、私はそのまま流行らない薬局の主人で終わっただろう」と振り返っている。

代表作 『本陣殺人事件』『八つ墓村』
『犬神家の一族』

瀬名秀明 (1968～)

東北大学薬学部を卒業。現在はSF・ホラー作家として活躍しながら、東北大学工学部の特任教授としての顔も併せ持っている。

代表作 『パラサイト・イヴ』『八月の博物館』
『デカルトの密室』

小林照幸 (1968～)

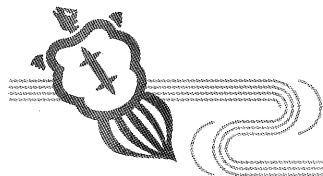
明治薬科大学在学中の1992年に、奄美・沖縄に生息する毒蛇「ハブ」の血清造りに力を注いだ医学者の半生を描いた医学史発掘ノンフィクション『毒蛇』で第一回開高健賞奨励賞を受賞している。

代表作 『朱鷺の遺言』『闘牛の島』
『死の貝』

.....
参考資料

『作家と薬』後藤直良 薬事日報社 2000年

注)後藤直良氏の作家と薬に関する興味深い記事が、平成19年1月1日付の薬事日報において「松本清張と薬」というタイトルで掲載されている。松本清張(1909～92)は、犯罪動機を社会批判的な視点を交えて描く社会派推理小説家として知られており、青酸カリや睡眠剤など薬に関する記述が「点と線」「わるいやつら」「六畳の生涯」など多くの作品で見られることが紹介されている。また、松本清張自身の実生活における薬の使用については、健康には自信があったようで特別の薬を飲むということはなかったことが紹介されている。



御岳百草丸

 長野県製薬株式会社

●ふるさとの薬——百草(ひやくそう)

「御嶽山のほうから帰る人達は、お百草といふ薬をよく土産に持って来ました。お百草は、あの高い山の上で採れるいろいろな草の根から製した練薬で、それを竹の皮の上に延べてあるのです。苦い苦い薬でしたが、お腹の痛い時などにそれを飲むとすぐなほりました。お薬はあんな高い山の中にも蔵ってあるのですね。」

島崎藤村の童話「ふるさと…百草」にも登場するほど民間に広く普及した胃腸薬の百草。名前に「お」を付けて呼ばれるほどに尊い薬です。「百草」のふるさとは、信州は木曾の霊峰御嶽山(おんたけさん)麓。草深い信州のこの一帯は、古くから薬草が豊富に自生する薬草の宝庫でした

●黄檗(オウバク)

「百草」の主成分であるオウバクはミカン科の落葉高木「キハダ」の内皮のことで、主成分はベルベリンです。「キハダ」は遠く遡った縄文時代の遺跡からも発掘され、縄文人の胃腸薬としての利用が確認されています。このオウバクを煮詰めて作るオウバクエキス薬は、関西では「陀羅尼助」、関東では「百草」または「練り熊」、「熊の胆」等の名で知られ、健胃・整腸・食あたり・下痢などに顕著な効果が認められています。

●百草の起源

霊峰御嶽山(標高3,067m)は平安時代より山岳修験者の霊場であり、女性や一般人の登拝は固く禁じられていました。江戸時代の天明年間(1780年)に尾張国の覚明行者と武蔵国の普寛行者の尽力により、登山道が整備され、同時

に女性や一般人の登拝も可能になりました。また覚明、普寛両行者はその時登山道の開削を手伝ったむらびとにその製法を伝授したのが霊薬「百草」の起源と言われています。その後「百草」は、山岳信仰の御嶽山信仰(御嶽教)と結びつき夏山、寒山と年二回の登拝をするために全国から集まる修験者、信者によって、霊薬として全国に広まることとなりました。

●御岳百草丸(おんたけひやくそうがん)

前述の百草に4種類の生薬を配合し、丸薬として昭和13年に発売したのが苦味健胃薬の「御岳百草丸」です。粒の直径は約4ミリで黒色。光沢があり口に含むと苦いです。配合生薬の「ゲンノショウコ」は民間薬の代表的生薬で、地上部を開花直前に採集し乾燥したもので、主に止瀉、整腸に用いられてきました。主成分はタンニンで、腸の炎症部に皮膜をつくり保護する働きがあります。「ビャクジュツ」はオケラの根茎を乾燥したもので、古来より水毒を去るといわれ、消化管などの水分代謝の不全に対して利尿、発汗作用や、健胃、整腸に優れた効果を発揮します。「センブリ」は古くから伝わる民間薬で、開花期に全草を乾燥したもので、苦味健胃、腹痛、皮膚寄生虫の駆除など、また染料としても広く用いられてきました。「コウボク」は古来より漢方に繁用される生薬のひとつで、本州各地の山林に自生するホウノキの樹皮を乾燥したものです。胃の痛みを鎮める作用があります。

●百草3兄弟

天明年間から作られている「御嶽百草」、昭和初期に製造された「御岳百草丸」、昭和57年

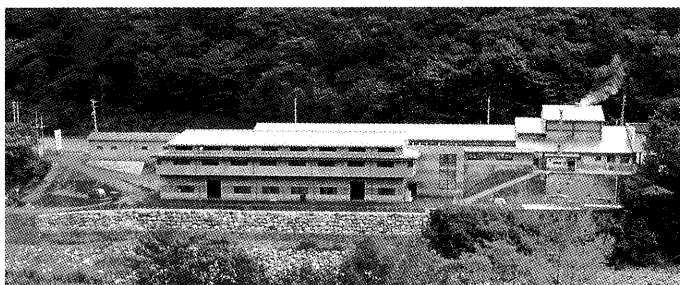
に開発された「御岳百草顆粒」、この3種類の胃腸薬を総称して社員は「百草3兄弟」と呼んでいます。

「御嶽百草」は下痢、食あたり、水あたり、軟便に効果があります。「御岳百草丸」は食べ過ぎ、飲み過ぎ、消化不良、胃弱に効果があります。「御岳百草顆粒」は胃酸過多、胸やけ、胃痛、二日酔いに優れた効果を発揮します。

●工場見学

弊社の工場は大自然の山ふところに抱かれた標高808mの高地にあります。民謡の「木曽節」で「夏でも寒〜い」と謡われる程に冷涼な気候です。すぐ脇には木曽川の支流の王滝川が流れ、四季折々の景色が楽しめます。

工場見学はオウバクエキスの抽出工程から始まり製丸工程、包装工程の順にご覧いただき最後は御嶽山周辺の薬用植物の写真や押し花の展示を見て終わりになります。見学時間は午前9時から午後4時の間で、冬季を除き土日休日も見学可能です。また個人から団体まで無料で



▲会社全景

見学ができますが団体の場合は予約をいただければ幸いです。見学者には「ちょっぴりプレゼント」があります。また運が良ければ野猿の群れやカモシカ、ツキノワグマとも出会えます。弊社へのアクセスは長野県製薬のホームページをご覧ください。

●こぼれ話

「御岳百草丸」は、きんさん・ぎんさんにも長年愛用され、お二人の百歳超えに微力ながら貢献をさせていただいたと自負しています。また男女ともに長寿であり、かつ医療費が全国で最低という長野県人の健康にも、寄与していると自負しています。

御岳百草丸



<効能・効果>

食べ過ぎ、飲み過ぎ、胸やけ、胃弱、食欲不振(食欲減退)、消化不良、胃部・腹部膨満感、もたれ、胸つかえ、はきけ(むかつき、胃のむかつき、二日酔・悪酔のむかつき、嘔気、悪心)、嘔吐

<成分・分量>

60粒(成人の1日の服用量)中に次の成分を含んでいます。

オウバクエキス(苦味健胃作用) ……1,600mg
〔原生薬換算量 2,240mg〕

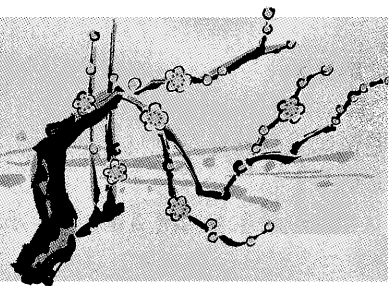
日局ゲンショウコ末(整腸作用) ……500mg

日局ビャクジュツ末(芳香性健胃作用) ……500mg

日局センブリ末(苦味健胃作用) ……35mg

日局コウボク末(芳香性健胃作用) ……700mg

委員会だより



総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製薬株式会社 会長)

10月30日に委員会を開催し、平成18年度上期の組合予算の執行状況は退職金を除けば例年通りであることが確認されました。空室となっていた4階テナントは12月になり入居契約にいたりました。

その他、中小企業等協同組合法の一部が改正され、行政庁あるいは東京都中小企業団体中央会から新しい定款参考例が示されてくる予定であり、今後、定款の変更整備について検討を進めてく予定であります。

薬事委員会

委員長 田岡 照朗
(株式会社 龍角散 開発技術本部 安全管理室室長)

薬事委員会は、薬事法等の直面する諸問題の対応について、関係団体と連携し、懸案事項の検討を行っております。

当面は、平成21年施行の販売制度の改正問題に傾注していきます。制度改正についての問題点と要望事項に関し検討を加え、OTC 5団体連絡会で意見調整を行い、厚生労働省医薬食品局長宛の「改正薬事法の円滑な施行に関する要望書」を11月9日に提出しました。

1. 国民の利便性に配慮した新たな販売制度の構築について
2. 生活者への情報提供について
3. 国民のニーズに応じた品質・有効性・安全

性に優れる一般用医薬品の審査体制確立について

4. 現在、生活者が享受している利便性の確保について

各論では一般用医薬品の区分案の早期提示、直接の容器への表示事項の早期開示、情報提供手段等についてです。11月30日には厚生省医薬品等安全対策部会で2,578成分のリスク分類の案が審議され、12月11日にはパブリックコメントを求めるため、案が公表されました。また、一般用医薬品の添付文書の公開（総合機構の医薬品情報提供システムへの）の準備も進んでおります。

今後様々な通知、問い合わせ等があると思いますが、組合員各社で十分なご検討をお願いいたします。要望、お問い合わせ等がありましたら、ご遠慮なく組合までお願いいたします。

注：OTC 5 団体

全国家庭薬協議会、日本大衆薬工業協会、日本漢方生薬製剤協会、全国配置家庭薬協会、日本医薬品直販メーカー協議会、

GMP委員会

委員長 池上 進
(救心製薬株式会社 取締役生産部門長補佐)

1. GMP研修見学会

第17回GMP研修見学会が11月7、8日に21名が参加し、ロート製薬株式会社および中外医薬生産株式会社で行われました。無人化を目指した設備や適正な作業環境を確保するための空調設備・管理等大変参考になったと思います。懇親会では、改正薬事法下で査察を受けた会社が多数あり、情報交換が4時間にわ

たって行われました。その中で、情報を早く共有するためには、組合のホームページに掲載することが良いとの意見があり、IT委員会と協力して進めたいとおもいますが、会員の皆様のご協力があってできることであります。いろいろ差し障りもあるかと思いますが、情報をできる限り提供していただけますよう、ご協力お願いします。

2. 最近の動向

- (1) 第26回GMP研究会の3会場での総参加は前年より約200名少ない1,685名(前年1,869名)でした。

- (2) GMP事例集について

待ちに待った事例集が発出されました。Q&Aの総数は517(旧633)で削除されたものは180、新規は60でした。今回見直されたポイントは、製造販売業者と製造業者の連携、品質部門の機能の明確化、原薬GMPガイドラインの考え方の導入です。事例集、原薬GMPガイドラインおよび厚生科学研究を熟読し、各社の対応を考えてみてください。

- (3) GMP適合性調査申請について

各社におかれては、適正な製造管理および品質管理を確認するため、原薬製造所に査察に行かれていますことと思いますが、原薬製造所からは対応が大変との意見があるようです。そこで、双方の負担が少なくなる方法を検討しているようです。例えば、行政または、コンサルタント会社にGMP適合査察を行ってもらうなどです。

- (4) GQP・GMP解説書について

GMP解説書を改訂し、GQP解説書および薬局等構造設備規則解説書を新規作成し、2007年末に完成するよう作業を進めています。構成は「医薬品GMP解説1999年版」を参考にして、省令、施行通知、解説、事例集、参考情報の順に記載することとしています。また、省令等がない用語の解説も加えることとしています。

- (5) 漢方・生薬製剤のGMP自主基準について
医療用および一般用漢方自主基準をあわせてものを作成しています。

3. 今後の委員会活動について

2回目のGMP適合性調査査察結果の報告会を開催したいと考えております。また、東西の情報・意見交換会を開催し、今後に役立てたいとも思っています。

流通委員会

委員長 赤坂 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

OTC業界を取り巻く環境は予測を超える程の凄まじい変化が起り、「小売業界・卸業界・メーカー業界」全体の本格的な再編が加速しております。加えて、医薬品販売制度に係わる薬事法改正の重要課題もあります。

このような状況下で、全家協・流通委員会を10月19日に開催し、下記議題について意見交換を行い、また会員相互の理解を深めました。

【議題】

1. 一般用医薬品の店頭消化状況
2. 量販企業グループ相關図の説明
3. 量販上場会社・売上ランキング
4. ドラッグストアの経営実態と動向
5. 医薬品卸業の実態
6. 全国小売商業組合の動向
7. 国際標準商品識別コード「GTIN」について
8. 情報協業化委員会からの報告

(1) EDI化について

(2) 上海エキスポについて

(3) ハローキティ家庭薬キャンペーンについて

厚生委員会

委員長 宇津 善博

(宇津救命丸株式会社 社長)

第64回家庭薬軟式野球大会は、21チームが参加し、野球委員会委員の協力により行われました。当初10月29日からの予定でしたが、前日の雨のためグラウンド状態が悪く順延となり、

11月5日に開始されました。以後は11月12日、11月19日そして11月26日と熱戦が展開され、最終的にホーユーチームが優勝し終了しました。大会については別掲の「家庭薬グラフィティー」をご覧ください。また、平成19年秋には第65回大会の開催を予定しています。新たに参加ご希望の方がいましたら、事務局までご連絡ください。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は、8月、10月、12月に例会が開催されました。組合員の親睦の場として活用していただきたく、より多くの組合員の参加入会をお待ちしています。

労務委員会

委員長 荒井 聡
(株式会社 ツムラ 人事部長)

労務委員会は、7月、9月、12月、3月の年4回定例会議を開催しておりますが、例年9月に実施する会議は、ツムラの軽井沢にある保養所を貸し切りにして、一泊二日の合宿形式で行っています。

各社の人事施策についての講義や労働判例による事例研究、また各社で抱えている労務問題について意見交換を行っています。

軽井沢という場所での会議のため、参加者がリラックスしながら会議を実施しております。必然的に、参加メンバーの親睦も深まり、通常の会議では話せなかった労務問題を気楽に相談でき、情報の共有化ができますので、参加企業の担当者もたいへん楽しみにしています。

現在、秋山錠剤、浅田鉛、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの13社が加入しています。

また、人事・労務関連のテーマを扱うというと、重苦しい会議に思われがちですが、委員会のメンバーも、毎年1～2名のメンバーの入替えはありますが、ほぼ顔ぶれも固定しており、和やかな雰囲気の中運営されています。

9月の委員会は9月7～8日にかけて開催し、11社14名の方にご参加いただきました。今回は、第一部では①「労働時間管理体制について」②「最近の行政の動向について」というテーマで、各テーマについてご講演いただきました。

また、第二部では、特別講義として「最新のメンタルヘルスの動向と対策」について、株式会社ライフバランスマネジメントの渡部社長より講演をいただきました。

このように年々、企業では、人をめぐる問題がクローズアップされ、社員がいかにモチベーションを維持、向上させていく施策が、経営上の重要な課題となってきており、過重労働を防ぐ労働時間対策、メンタルヘルス対策、セクシュアルハラスメント、雇用延長、ワークライフバランスなど人事労務管理の重要性が認識されてきています。

労務委員会で、先進他社事例も含めた最新情報や知識を習得して、自社の施策と融合が図れる人事労務諸施策を立案し、具体的に実行していくための場としております。

12月の委員会は15日に行い、「賞与交渉の経過」について話し合いましたが、今後も、参加各社にとって有効な情報交換の場となるように、労務委員会を積極的に運営していきたいと考えています。

IT(情報技術)委員会

委員長 福井 厚義
(大東製薬工業株式会社 取締役社長)

1.「東家協/全家協HP」と「JSM-DB」とのリンクについて

6月の公開後、10月4日発行の薬局新聞で本活動に関する紹介記事が掲載されました。記事を通じて東家協の存在感や、全家協ならびに大家協との一体感を内外にアピールできれば幸いと考えています。なお、公開後に皆様から寄せられた要望・指摘事項を踏まえて、システムの修正や改良に取り組んでおり、逐次、

修正版に差し替えています。

2. 総合機構の一般用医薬品添付文書情報DBについて

平成19年4月の公開に向けて、総合機構がHPで一般用医薬品添付文書情報のデータベース(DB)を構築することが検討されており、JSM-DBにデータ登録していれば本件に対応できる事をご案内して参りましたが、その後の説明会やJSM-DBCに確認したところ、4月の公開に向けてはJAPIC(日本医薬情報センター)に収載されているデータを流し込み、JAPICにない品目のデータは各社から添付文書を集めて対応するというのが基本的な流れでした。そのため、メーカーはJSM-DBに登録してあったとしても総合機構に対してまったく対応不要というのではなく、少なくとも公開前の自社製品に関する掲載内容の確認と承認は各社が対応しなくてはなりません。メーカーが承認しない品目は、総合機構のDBで一般公開されなくなってしまうのでご注意ください。なお、各社の確認作業は平成19年の2～3月頃に予定されており、その前に各社の担当者を対象に説明会の開催が予定されています。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間における当委員会の主な活動と致しましては、「お客様相談業務に関する実態調査」アンケート実施、「東西合同消費者対応委員会」「消費者対応担当者研修会」の3点があげられます。

以下に、簡単にその活動内容について報告致します。

1. 「お客様相談業務に関する実態調査」

アンケート実施について

「お客様相談業務に関する実態調査」アンケートにつきましては、平成14年度に同様のアンケートを実施しておりますが、その後、販売規

制緩和、GVP施行や個人情報保護法の制定、また販売制度の改正等、製薬業界を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした状況の中、質・量ともに大きく変化しているお客様相談業務の現状と問題点を、前回調査時と改めて比較検討することを目的とし、全国家庭薬協議会、東京都家庭薬工業協同組合、大阪家庭薬協会の3団体共同にて、昨年7月にアンケートを再実施致しました。

今回のアンケートにつきましては、回収率が67.3%と前回の数値(64%)よりも高くなり、加盟各会社の関心の高さが感じられましたが、今後、当委員会といたしましては、本アンケート結果の内容を提言としてまとめ、広く開示していきたいと考えております。

なお、アンケートの集計結果および解説につきましては、本誌18～19ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

2. 第10回消費者対応担当者研修会

今回の研修会は、12月7日東京薬業健保会館にて、出席者数48名にて開催いたしました。

研修会では、例年ご講演をいただいております医薬品PLセンター事務局長竹居正純氏、中北薬品株式会社営業推進部薬事情報部チームリーダーの久保田芸子氏、ロート製薬株式会社お客様相談センター長山本孝男氏の講演、また最近の話題として、「アンケート結果報告」「大衆薬を取り巻く最近の話題」についての概略説明を行いました。

竹居正純氏の講演は今回で6回目となりますが、「医薬品PLセンターにおける苦情相談」との表題にて、「副作用苦情への初期対応」を中心に、GVP対応における相談対応担当者としての心がまえ、初期対応における留意点および企業における必要な活動への提言等、具体的事例を交えながら、多くの貴重な示唆をいただきました。

続いて、久保田芸子氏の講演では、中北薬品様の卸DIとしての歴史、必要性、およびDI活動におけるお問い合わせ業務の実態について、様々な抜粋事例を紹介いただきながら、あわせて製薬メーカーに対する意見、提言を含めて説明いただきました。

卸様の講演につきましては、今回が初めての試みとなりましたが、貴重な機会を得ることができ、非常に有意義なお話を拝聴することとなりました。

最後に、ロート製薬の山本孝男氏から、「今風の難クレームは?!」との表題にて、4件の難クレーム事例を紹介いただきました。

以前のクレーム申し出者のタイプと異なり、最近増加傾向にある「理詰め・知識人・説教型」「とにかくあつかましい型」「病的ともいえる執拗型」「とにかくいちゃもんつけ型」の4つのタイプの事例について説明いただきました。

会場が静まりかえるほどの内容の事例でありましたが、担当者にとっては、今後のクレーム対応における貴重なヒントを得られたと思います。

本研修会は、今回が10回目となりましたが、今後とも、時宜にあったテーマや題材を選択し、様々な講師を招聘して、より充実した研修会を継続して行っていきたいと考えております。

3. 第9回東西合同消費者対応委員会

10月26～27日に、愛知県豊橋市にて、大阪家庭薬協会消費者対応委員会との合同で開催致しました。

今回は、静岡県薬剤師会の医薬品情報管理センター室長の石大石氏を招聘し、「OTCとくすり相談業務」についての講演と意見交換を中心に実施致しました。石大石氏からは、薬剤師会における消費者へのくすり相談業務について具体的対応事例を交えながらの説明やメーカーへの提言をいただきましたが、今後とも、このような情報交換につきましては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その他、難クレーム事例等の情報交換を活発に行いましたが、いずれの内容につきましても、日々消費者対応

に携わる担当者においては、非常に有益であり、貴重な情報源でもありますので、今後とも、東西における情報の



共有化を図り、親交を深める良い場とし、より一層意義あるものにしていきたいと考えております。

以上、ご報告致しましたように、当委員会におきましては、今後とも、メンバーで力を合わせ、定例委員会および各活動を通して、様々な情報を収集、発信しながら、東家協加盟各会社全体の消費者対応に関するスキルアップを図るべく、積極的な活動に取り組んでいきたいと考えております。

どうぞ、このような主旨をご理解いただきますとともに、今後とも、皆様におかれましては、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社 龍角散 社長)

当委員会が中心となって行ってきた活動を要約すると次の通りです。

1. EDI化について

EDI化については、プラネット社、NRC(日本レコードセンター株式会社)と2社での実験的試行が1年間の予定で、10月に開始されており、実施上の技術的問題や共同化のメリット等に関して結果をとりまとめる予定であります。

2. 海外展示会について

(1) 香港で8月17日～21日に開催された国際現代化中医薬及健康産品展覧会(ICMCM)に全国家庭薬協議会14社が参加しました。日本の生薬製剤への関心も高く、また関係団体との会合も含め成功裏に終了しました(詳細は記事別掲20ページ)。

(2) 上海で12月8日～10日開催された現代国際中医薬上海エキスポについては、個別展示4社に加え、全国家庭薬協議会スペースを別途設けこのコーナーへの参加12社とあわせ合計16社が参加しました。なお、本件は、東京都の海外展示会支援事業に応募し承認されたものであります。詳細は次号で

ご報告したいと考えております。

3. 第7回JAPANドラッグストアショーについて

平成19年3月2日～4日幕張メッセで開催予定であり、全国家庭薬協議会共同出展には13社が参加し準備が進行中であります。なお、個別出展会社とあわせて、家庭薬をより多くの方々により知っていただく機会にいたしたいと考えております。

4. ハローキティ家庭薬キャンペーンについて

株式会社サンリオ企画のハローキティ家庭薬キャンペーンについては、企画のご案内および説明会を12月に実施いたしました。ご意見を踏まえ再度内容を見直した上、実施をいたしたいと考えております。

広報広告委員会 広告統計資料部会

部会長 間部 薫一
(株式会社 金冠堂 常務取締役)

12月5日広告統計資料部会を開催いたしました。その部会の会議内容についてご報告させていただきます。

最初に、交替された株式会社ツムラの石田新司委員を紹介し、会議を進行させていただきました。

第1に資料収集の各社分担の確認

第2に内容の再チェックと資料の削除部分について検討

第3にもっと見やすく、解りやすい統計資料の作成方法がないかについての検討

第4に統計資料の完成までのスケジュールについて、打合せを行った。

(平成19年3月末を目標に完成させ4月上旬に配布する予定)

第5に当組合のHPの掲載内容が、会員の方々にとって、今まで以上に参考になる資料等について、活発な意見交換を行った。

結果として、資料の継続性から現在掲載されている以下の資料については、資料の継続性を勘案しつつ、データの更新を行ってゆくこ

とにしております。

1. 1) 2005年 日本の広告費の概要

2) 2005年 日本の総広告費

3) 2005年 日本の媒体別広告費

4) 2005年 日本の広告費

5) 2006年の広告費の見通し

2. 地上波デジタル放送

(1) 東阪名 放送カバレッジの現状

(2) 地上D対応受信機「全国出荷台数」について

(3) 地上D放送開局ロードマップ等については新しい資料が手に入り次第、差替える事に決定した。

これからも当部会の一層の充実を目指し活動したいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

広報広告委員会 広報誌部会

部会長 水谷 睦
(救心製薬株式会社 広告部長代理)

「かていやく」の企画・編集を担当する広報誌部会では、限られた頁の中で会員会社・各委員会の活動をできるだけ多く紹介していきたいと考えております。今回は、「堀 泰助氏を偲んで」と題して株式会社太田胃散代表取締役会長太田 昭氏にご執筆いただきました。また、「第17回GMP研修見学会」や香港で開催された「国際現代化中医薬及健康産品展覧会」の様子、お薬相談窓口アンケートの結果、恒例の委員会だよりなどご多忙の中、関係各位にご執筆いただいております。皆様に改めて感謝申し上げます。

なお、特集では「文学のなかの薬」というテーマで、薬が登場する文学作品や実は薬剤師だったという作家の紹介などをエニイクリエイティブさんに執筆してもらいました。作家の生活は不規則になりがちなのか、体調不良と戦っていたことが作品にも表れていたのですね。皆さんに楽しんでいただける内容となったと思います。

第17回 GMP研修見学会レポート

ロート製薬株式会社 中外医薬生産株式会社

救心製薬株式会社
品質管理部
久保田 真司

11月7日・8日の2日間、風が強くやや肌寒いものの好天に恵まれるなか、毎年恒例として行われている東京都家庭薬工業協同組合主催のGMP研修見学会が開催されました。17回目を迎えた今回は、三重県において自社ブランドの製造のみならず、OEM生産にも積極的に取り組んでいるロート製薬株式会社、中外医薬生産株式会社の御協力による工場見学会が行われ、13社、総勢21名の参加となりました。

●ロート製薬株式会社

ロート製薬株式会社は明治32年、大阪で信天堂山田安民薬房として創業され、昭和24年に現在の社名に変更し、今日に至っています。同社は、点眼剤の他にもパンスロンに代表される内服剤、傘下に収めた米国メンソレータム社ブランドの各種スキンケア製品、さらには機能性化粧品、機能性食品という新しいフィールドの製品を開発しており、日本に2カ所、海外に5カ所の工場を有しています。

今回見学させていただいた上野テクノセンターは、大阪を中心とした近畿圏と名古屋を中心とした中部圏の中間に位置し、この両都市から



の人口とエネルギーを生かした緑豊かな上野新都市、ゆめぼりす伊賀に平成11年に竣工されました。敷地総面積は、71,000平方メートル、広大な敷地には本社大阪工場から生産ラインを移した点眼剤工場、新規製剤化技術開発のための基礎研究用機器や設備に加え、ミニプラント群まで揃えている開発研究センターを備え、また、センター内の工場および本社工場や全国の協力会社で生産される製品の入庫機能並びに受注に応じ迅速・的確に各地の流通チャンネルに配送することができる中央物流センターが配置されています。

工場見学は、会社概要の説明を受けた後、三班に分かれて行われました。工場棟への入室の際には、更衣の徹底・手洗い・エアシャワーの通過による異物混入防止対策が厳重に行われており、また、手洗い場所には10秒ごとに大きく目印をつけた時計が設置され、「手洗い」という行為の重要性をその都度喚起する工夫がなされています。

今回見学させていただいた点眼剤の充填から包装・梱包工程では、オペレーターが数人いるだけで、ほとんどすべてが自動化されています。ただ一箇所、充填工程と包装工程の間に人



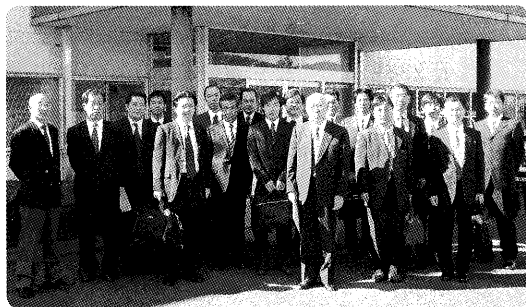
が介在しています。これは外観および異物混入の全数目視検査が充填機械の速度に対応ができないことから、ラインを中断させているとのことでした。この検査は、認定された作業員の方が行っており、その教育訓練期間は最低でも半年以上とのことで大変厳しいものです。包装工程においては、ラベル、製造番号等、重要な部分においては随所にセンサー、ビデオ検査装置等が配置され、常に高品質な製品を製造していくシステムが完備されていました。

●中外医薬生産株式会社

2日目の見学先である中外医薬生産株式会社は、大正8年に創業。平成9年にゆめぼりす伊賀に新本社および新工場、平成13年に第二工場として大型錠剤工場を増設しています。敷地面積は、16,600平方メートルでその中に液剤、軟膏、坐剤および錠剤製造が可能な工場、本格的な実験設備が導入されている研究棟および事務棟が効率的に配備されています。

中外医薬生産株式会社では、GMP基準に基づく構造・空間・製造機器の配置といった総合的なシステムが構築されています。多品種・多規格にわたる生産計画をコンピューターで集中管理できるシステムを導入することにより、自社ブランド製品において高品質かつ安定的な生産・供給体制の実現を確立しています。また、受託開発も幅広い対応が可能であることから、OEM製品の製造にも積極的に取り組んでいます。

工場見学は、会社概要、製造品目等の説明の後に、二班に分かれて行われました。工場棟への入室の際にはロート製薬株式会社と同様に更衣の徹底、手洗い・エアシャワーの通過等、高い水準で衛生面が管理されていました。



今回はドリンク剤の充填以降の工程・坐剤製造設備並びに倉庫を見学させていただきました。充填されたドリンク剤は、内容量・異物・瓶の汚れ等について、一本一本全数目視検査が行われており、高品質な供給体制が確立されています。また、今回は残念ながら窓越しでの見学となりましたが、坐剤の製造設備はステロイド製剤・非ステロイド製剤での交叉汚染を防ぐために二系列の設備を整えています。続いて倉庫を見学させていただきましたが、立地条件的に虫が多いとのことで、防虫カーテン、防虫色のガラス、防虫トラップの設置の他、作業員通路においては、両側ドアが同時開放防止機構を備えることにより、厳重な防虫管理を構築しています。製品が保管されているブロックでは、一列八段からなるラックが十数列完備されており、ここに一時保管された製品はコンピューターにより最終製品試験に合格し、出荷が決定された製品以外が出荷されることがないシステムで厳重に管理されていました。

初日の工場見学後に行われた懇親会では、参加者全員の自己紹介に始まり、多くの製造所が業許可更新の年ということもあり、池上委員長を中心に各社での査察状況について意見交換が行われました。また、当組合のIT委員会と協同により、組合員専用掲示板に各社の査察対応の情報を掲載することで情報を共有化してはどうかといった意見も出され、大変有意義なものになりました。

最後になりましたが大変お忙しい中、今回の工場見学会を快く承諾いただきましたロート製薬株式会社、中外医薬生産株式会社、親切でわかりやすい説明をしてくださいました、両社社員の方々に深く感謝致します。

お客様相談業務に関する実態調査の結果について

消費者対応委員会 委員長 堀口 登志夫

I はじめに

平成18年7月、東京都家庭薬工業協同組合、全国家庭薬協議会および大阪家庭薬協会に加盟(賛助会社を含む)する101社を対象とし、実施致しました「お客様相談業務に関する実態調査」の集計結果をご報告させていただきます。

今回は、平成14年に実施した同アンケート内容に、新たにGVP施行後のお客様相談業務の実態、個人情報保護法への各社の取り組み、販売制度改正に伴う消費者および販売店等に対する各社の情報提供の現況等についての質問を加え、前回調査時との現状比較についても試みました。

なお、今回の調査に際しては、ご多忙の中、多くの加盟社様の多大なご協力をいただき、回収率67.3%(68社/101社)という高い回収率での集計となりましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、ここでは、紙面の都合上、相談業務の実態、GVP対応の現状、また相談業務の社内へのフィードバックについてご報告させていただきます。

なお、集計結果の詳細につきましては、別途、結果概要として図表を事務局よりご報告させていただくとともに、組合のホームページ上にも掲載させていただくことにしておりますので、併せてご覧頂きますよう、お願い致します。

II 集計結果概要

—相談業務の実態、GVP対応と、社内へのフィードバック—

1. お客様相談業務の実態

(1) 対応件数

お客様相談として対応した最近1年間の件数を、相談、品質クレームの2つに分けて調査致しました。

- 相談件数としては、「100～999件」が23社(33.8%)と最も多く、次いで「1,000～9,999件」21社(30.1%)、「1～99件」19社(27.9%)の順でありました。
- 品質クレーム件数としては、「10～99件」が26社(38.2%)と最も多く、次いで「1～9件」17社

(25.0%)、「100～999件」14社(20.6%)の順でありました。

(2) お客様の相談方法

お客様が相談される方法で最も多いものは、「電話」で、全体の91.2%(62社)を占めておりました。

(3) e-メール対応

現在、お客様からの相談に対するe-メールでの回答状況を調査致しましたところ、「対応している」が42社(61.8%)で、前回実施時(40.6%)に比べ時代の趨勢からか対応企業が増加しております。

なお、従来より指摘されておりますように、e-メールでの回答については、記録が残ってしまうこと、インターネット上で利用されてしまうことなどリスクが指摘されておりますので、今後とも慎重な対応が必要と思われます。

(4) ホームページ上でのお客様相談室紹介

ホームページ上にお客様相談関連のページを開設している加盟社は35社(51.5%)との結果になっております。また、ホームページ上で、お客様からのお問い合わせの内、よくある質問とその回答を掲載していると30社(44.1%)が回答、ホームページの新たな活用が図られています。

(5) 初期対応と二次クレーム

初期対応に失敗して二次クレームとなった経験を持つと回答したのは16社(23.5%)で、今回の調査では、3/4の会社で初期対応において相手とうまく対応しているという結果が得られ、前回とほぼ同様の結果でした。

(6) クレーム解決に当たっての相談先

クレーム解決に当たって相談・依頼したと回答した23社(33.8%)を対象に、具体的な相談先の機関名を上げていただきましたところ(複数回答可)、「同業他社」「弁護士」が最も多く12社、次いで「医薬品PLセンター」9社という結果でありました。同業他社における消費者担当者間のネットワークが、より密になってきていることがうかがわれます。

(7) 薬局・薬店、卸からの問い合わせおよび苦情

メーカーからの情報提供に関して、薬局・薬店および卸からの問い合わせが増えていると回答した18社(26.5%)を対象に、その内容を調査した結果、問い合わせ内容としては、効能・効果、使用期限、用法・用量、使用上の注意、医療用医薬品との併用の可否、成分・分量、妊婦への投与、添加物等、製品全般に渡る内容となっていることがわかりました。

なお、今回、製品の添付文書や外箱の表示に関する苦情内容を調査した結果(複数回答可)、「メーカーからの情報提供が少ない」「使用期限の表示がない」が19社と多く、次いで「文字が小さく読みにくい」18社、「用法・用量についてわかりにくい」17社と続きました。

特に、「使用期限」の記載につきましては、お問い合わせと苦情の現状を踏まえ、またドラッグストア・卸業者等の要請等も考慮、記載しておくことが望ましいと考えます。

販売制度改正関連改正薬事法が成立、今後、メーカーからの情報提供については、新たな対応になると共に、販売店や卸業者からの問い合わせや苦情が増加すると懸念されます。

(8) お客様相談業務の情報源

お客様相談業務を遂行していく上で、業務上必要な情報源について、情報が入ってくると回答した59社(86.8%)を対象に調査致しましたところ(複数回答可)、講習会34社、業界情報32社、医薬品PLセンターFAX通信20社、医薬品PLセンター年次報告20社、などであり、各社担当者とも、講習会や業界を通じて、効率的に情報を入手していることがわかりました。なお、医薬品PLセンターFAX通信については、あくまでも経過を時系列的に解説したものであり、模範事例でないとのこと、社内での参考事例としての活用には注意が必要であると思われました。

2. GVP対応の実態

(1) 安全管理業務の社内体制について

GVP施行により、お客様相談担当者が安全管理業務を兼任することとなった加盟社は、53社(77.9%)となっており、その結果、半数の担当者が、日常の業務量が増加したと回答してい

ます。

(2) 有害事象の申し出件数

一般用医薬品における有害事象の申し出件数としては、「1～10件」が23社(33.8%)と最も多く、次いで「11～99件」10社(14.7%)という結果でしたが、家庭薬の商品の特性からか、「申し出なし」27社(27.9%)も高い結果となりました。

また、申し出者は、消費者からの直接の報告が60.5%と最も多い結果となっています。

なお、現時点では、有害事象情報の収集時に消費者等とトラブルが発生したケースはほとんどないようですが、今後とも、担当者には慎重な対応が求められております。

3. 相談業務の社内へのフィードバック

(1) 関連部門との連携

生産部門、品質保証部門、営業部門、営業支援部門等との連携について調査致しました結果、「連携がとれている」60社(88.2%)であり、多くの会社が社内関連部門との連携がとれていると回答していました。

(2) フィードバックの現状

— 製品改良、表示改善等 —

お客様からの相談などが社内にてフィードバックされ、製品改良等に結びついているかについて調査致しましたところ、「生かされている」が40社(58.8%)であり、約6割の会社でお客様の声が生かされていると回答していました。

この40社では、未回答5社を除く35社において、「製品改良」および「添付文書・外箱表示変更」に生かされていると回答しております。

相談お問い合わせや苦情は、会社にとって「宝の山」とも言われています。今後とも、自社製品の改良・改善につながるよう、社内へのフィードバックを心がけたいものです。

以上、簡単ではございますが、調査結果のご報告とさせていただきます。

この集計結果を前回の集計結果とも比較しながら、組合員各社におかれまして、よりよきお客様相談業務が推進できますよう、消費者対応委員会として、今後とも精力的に活動し、情報発信を行って参りたいと存じます。今回の調査にご協力いただきましたこと、改めて、組合員各社の皆様

香港 ICMCM 2006 共同出展

情報協業化委員会 委員長 藤井 隆太
大阪家庭薬協会 専務理事 田部 昌弘

8月17日～21日、香港コンベンション&エキシビジョンセンターで開催された国際現代化中医薬及健康産品展覧会 (ICMCM) に全国家庭薬協議会として参加した。2ブースに14社が出展し、商談、サンプルの配布、実演デモなどを実施した。

17、18両日はバイヤーとの商談、19～21の3日間是一般への展示会であった。今年のICMCMへの出展者216、バイヤーは前年度の2倍の9,126人と年々増大している。

日本の製薬団体として初めての出展となった今回のICMCMで、香港側の期待は大きかった。適切な商談先を探す香港貿易発展局のプレミア・コネクト・サービスには全家協側から4社の申込があって、それぞれ商談が行われた。

既に、香港・中国へ進出している会員会社、これから進出を検討している会員会社共々、当展示会では貴重な情報が得られたと思われる。

また、18日には香港の香港科技园の香港賽馬會中薬研究院有限公司、SGS（香港通用公證行有限公司生命科学部）等を訪問し、企業紹介のあと、施設内の見学を実施した。総合中医薬控股有限公司の周薇薇執行董事より「漢方薬の輸入許可・承認申請に関して」と題するプレゼンを聴いた。



香港 ICMCM 出展社一覧 (14 社)

太田胃散、奥田製薬、河合製薬、救心製薬、阪本漢法製薬、大幸薬品、大和生物研究所、常盤薬品工業、長野県製薬、樋屋製薬、摩耶堂製薬、山崎帝國堂、龍角散、ワダカルシウム製薬

堀 泰助さんを偲んで

(株)太田胃散 代表取締役 会長

太 田 昭

堀泰助さんの逝去に、今、私は言いようのない悲しみを感じている。齢85才の身にとって、堀さんの訃報はあまりにも重く辛い報せだった。

堀さんは、薬業界における無二の友だった。私が一才年上と年齢好も似ていることもあり、若いころから気が合った。お酒も飲んだし、仕事も共にした仲だった。第二次大戦、日本軍のビルマ戦線生き残り勇士で、タフなお身体をお持ちだった。いつも前向きな発想を持たれ、積極的果敢さは一貫していた。お酒の飲み方も痛快で、お若いときは室町・銀座を梯子し、最後にご自宅界隈で仕上げる豪快さだった。絵筆にも異能に溢れ、達磨の絵を好み、玄人はだしの墨絵は人柄そのもので見事なものだった。

創業者の堀正由氏が救心製薬の礎を築き、堀さんが同社を飛躍させた中興の祖と言えるだろう。社長に就任した昭和41年からテレビコマーシャルをスタートさせ「救心」の名を一躍有名ブランドに育て上げた。また薬学を専門にマスターした彼は「救心」の薬理学的裏づけに努力し、時代の先取りに成功したことも立派だった。

堀さんと初めてお会いしたのは、すでに俊子夫人とご結婚されていて、それから60年ほどにもなる。当時二人は自分で言うのも口幅たいが、家庭薬業界の「若手の改革派」だった。その頃は業界の長老が東京家庭薬協同組合を牛耳り、旧態依然の運営がなされていた。

そこで血気盛んだった二人は当時、津村順天堂(現ツムラ)の二代目社長・津村重舎氏を組合の理事長に頂く案を練り上げた。昭和36年頃の事である。家庭薬業界の大御所だった龍角散の藤井得三郎氏に腹案を打ち明け、組合の人事・運営全体を改革することに了解を得た。

その後、二人が待望した「津村理事長体制」が昭和40年からスタートした。4年掛かりでようやく、二人のプランが陽の目を見

たのだった。津村体制は以後、昭和61年まで続き、実に21年間の「長期政権」となった。

津村氏から私が理事長を引き継ぎ、4年後の平成2年に堀さんにバトンを渡した。堀さんは平成6年までの4年間、理事長を務められた。

昭和46年に日本大衆薬懇談会が津村重舎氏の手によって設立され、昭和60年には大衆薬の総本山とも言うべき日本大衆薬工業協会が作られたことは、当時の津村重孝氏と堀さんとの大きな功績であった。

堀さんとの奇縁は少なからずあった。ご令息の正典現社長と弊社の美明社長は東京の聖母病院で誕生した。美明が生まれた一カ月後に、お祝いに病院へ伺うと、なんと奇しくも同じ病室で担当の看護師さんも同じ方だった。

その後、二人は同じ慶應幼稚舎に入り、学部こそ違ったが大学まで同窓として、同じ時を過ごした。私と堀さんがそうであったように、二人は今、無二の間柄を築いている。

ここで、堀さんを陰に日向に支えてこられた奥様・俊子さんのことを申し上げなければならない。俊子さんあつての輝かしい堀さんの一生であったのではなからうか。俊子さんが昨年7月に亡くなられた時の、堀さんの痛ましいお嘆きぶりは、心中お察しするに余りあるものであった。

今、私は半世紀以上続いた堀さんとの親交に、ただただ感謝するばかりである。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。 合掌



堀会長お別れ会

堀泰助会長のお別れ会が11月24日に東京都千代田区のホテルニューオータニで行われ、業界関係者、薬局・薬店関係者など658人が参加し、別れを惜しんだ。

家庭薬 グラフィティ

■薬祖神祭 (10月17日、東京薬事協会)



■第10回 消費者対応担当者研修会 (12月7日、薬業健保会館)



▲多数の組合員が参加

■第9回 東西合同消費者対応委員会 (10月26～27日、愛知県豊橋市)



▲大阪家庭薬協会消費者対応委員会と合同開催

■第64回 家庭薬軟式野球大会 ホーユーチームが15年ぶりに優勝!

第64回家庭薬軟式野球大会は、21チームの参加の下に、東京薬業健康保険組合グラウンドで行われました。10月29日から試合を予定しましたが、雨によるグラウンド状況不良のため一週順延となり、11月5日に開始し、11月26日に準決勝、決勝戦が行われました。今大会では、都合により試合ができなかったケースが3試合あったことは残念でしたが、熱戦が展開され、最終的に、ホーユーチームが15年ぶりの優勝の歓喜に沸きました。準優勝は昨年につづきツムラチームが、3位はわかもと製薬チームと丹平中田チームでした。

参加選手の皆様、お疲れさまでした。また、来年もご参加いただき、素晴らしいプレーを披露してくださいようご健闘を祈念いたします。

優勝：ホーユーチーム

準優勝：ツムラチーム

三位：わかもと製薬チーム

同：丹平中田チーム



▲優勝した
ホーユーチーム。



◀惜しくも準優勝の
ツムラチーム

■平成18年 受賞者祝賀会兼忘年会 (12月14日、グランドヒル市ヶ谷)



▲和やかな雰囲気の会場の様子

◀東京都知事賞を受賞された救心製薬(株)の堀正典社長(左)と株トクホンの鈴木國之社長(右)

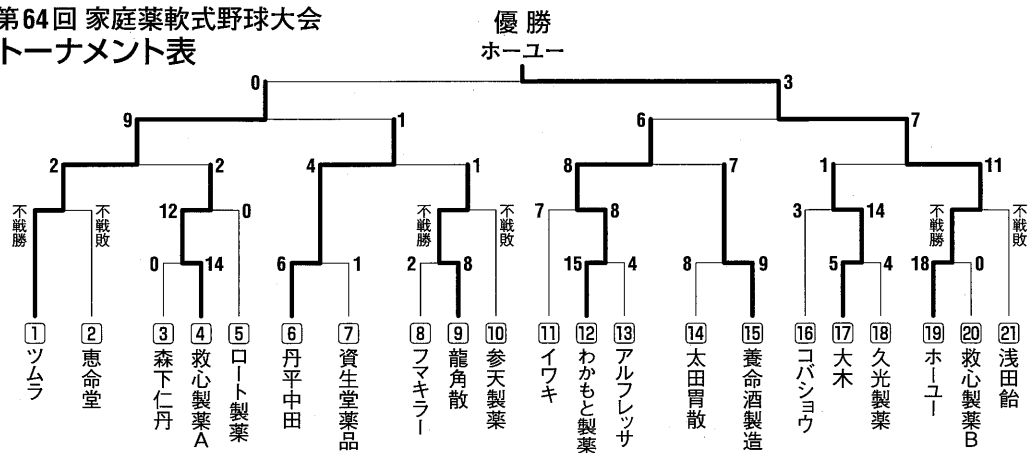
■平成19年
薬業四団体 新年賀詞交歓会
(1月10日、赤坂プリンスホテル)



■平成19年
全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会
(1月11日、大阪リーガロイヤルホテル)



第64回 家庭薬軟式野球大会
トーナメント表



事務局だより

●9月14日

役員と組合委員会との意見交換の会が神田明神会館で開催され、正副委員長等の出席を得て全ての委員会について活動の報告があり、活動の一層の充実等に関して意見交換がされました。

●10月2日

第64回家庭薬軟式野球大会参加21チームの主将会議を開催し、試合日程そのほかについて打ち合わせを行いました。なお、試合は、当初開始予定の10月29日が順延となり11月5日より開始し、11月26日に無事終了しました。

●11月7～8日

第17回GMP研修見学会が開催され、多数の組合員参加のもと、三重県伊賀市のロート製薬株式会社上野工場および中外医薬生産株式会社の工場を見学させていただきました。また、懇親会では業許可更新の関係で意見交換行われ懇親を深めました。

●12月7日

第10回消費者対応担当者研修会が薬業健保会館5階会議室で開催され、「一般用医薬品に関する苦情相談対応の実際」「卸DIにおけるお問い合わせ業務について」の講演、

クレーム事例研究、お客様相談業務に関する実態調査の結果報告などがあり、多数の組合員が参加されました。

●12月14日

平成18年度の組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が、12月定例理事会終了後、グランドヒル市ヶ谷において開催され、多数の組合員が参加されました。

●1月10日

薬業四団体による新年賀詞交歓会並びに平成18年度薬事関係受賞者祝賀会が正午より赤坂プリンスホテル五色の間で盛大に開催されました。当組合関係の受賞者は、東京都知事賞の救心製薬株式会社社長堀 正典氏と株式会社トクホン社長鈴木國之氏でした。誠におめでとうございます。

●1月11日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後2時30分より大阪リーガロイヤルホテル山楽の間で、関係者多数参加のもとに盛大に開催されました。

■ 訃報

当組合の元理事長であり相談役の救心製薬株式会社代表取締役会長堀 泰助様には、10月8日にご逝去され、11月24日には「お別れの会」がホテルニューオータニにおいて行われました。ここに、生前のご功績に対し深謝しますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

●新春特集は、文学のなかの薬と故事ことわざのなかの薬が紹介されています。薬は病を治すだけでなく、人間性をも導く薬として使われているようです。改めて、効能効果の大きさに驚きました。

「セルフメディケーションのなかの家庭薬」の役割が大きいことを再認識し、今年も頑張らねば。

(株式会社 龍角散・菅野)

かていやく

通巻80号 2007年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス / tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

